

プレジャーボート係留保管終了届出書

年 月 日

静岡県知事 様

届 出 者	郵便番号 住所	〒
	フリガナ	
	氏名	
	電話番号	

次のとおり係留保管を終了したので、静岡県プレジャーボートの係留保管の適正化等に関する条例第8条第4項の規定により届出済証を添えて届け出ます。

届出済証番号	H M ー
終了の年月日	年 月 日
終了の理由	
届出済証を返納できない場合はその理由	

(注)

届出者の欄には、法人にあってはその名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び担当者の電話番号を記入し、小型プレジャーボートが共同で所有され、占有され、又は使用されている場合にあっては連絡責任者1名を選任し、その者の氏名、住所及び電話番号を記入すること。

※船の買い替え等で違う船にする時は、終了届と新規の届出書を提出して下さい。